会員各位

社団法人 日本通信販売協会 会 長 宮 島 和 美

東北地方太平洋沖地震により被災された方々への対応について (お願い)

謹啓

3月11日、東日本では、東北地方を中心に、未曾有の巨大地震に襲われました。この東北地方太平洋沖地震により被災された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご復興をお祈り申し上げます。

当協会の会員各社におかれましては、今回の地震により被災されたお客様(政府が13日未明、東日本大震災を激甚災害に指定)に対しては、商品代金等について、支払い猶予期間を設ける等の適切なご配慮をいただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。

謹白

- 【注】今回の災害救助法適用 市町村(3月14日3時現在)
 - 宮城県全35市町村
 - 岩手県全34市町村
 - ·東京都47区市町 → 帰宅困難者対応
 - •福島県47市町村
 - 長野県1村
 - ・新潟県2市1町
 - ·青森県1市1町
 - 茨城県25市5町1村

詳しくは、厚生労働省ホームページ → お知らせ「報道発表資料」 → 2011年3月「東北地方太平洋沖地震にかかる災害救助法の適用について」

※なお、今回の地震により被災された会員社の方は、被害の内容等を事務局:

万場までご一報下さい。(TEL03-5651-1155)

以上